第49回 水道週間「水道がうるおす日々の健やかさ」

問い合わせ　水道管理課　☎38-2080

より質の高い、安全で良質な水を安定的に供給できる水道の整備を促進し、地震などの災害に強い水道づくりを進めていくことなどを目指し、毎年六月一日から七日までを「水道週間」と位置付けています。

厚生労働省を中心に全国の都道府県、各市町水道事業体や水道関係者がさまざまな活動を行います。

昨年の水道水源保全作戦で収集したごみの一部

第15回水道水源保全作戦

■日時　６月１日(金)午後１時～３時

■内容　本市の貴重な水資源である芦屋川を守るため、取水口から上流約３㎞の清掃作業を水道関係者(水道部、芦屋市水道サービス協会、芦屋市水道工事業協同組合、芦屋カンツリー倶楽部、芦屋健康福祉事務所、環境処理センター)が参加し、実施します。昨年は、890kgを超えるごみを収集しました。

ボトルウォーター「芦屋の水」の配布

■日時　６月５日(火)・６日(水)・７日(木)午前９時～午後５時(正午～午後０時45分を除く)　■配布場所　水道管理課

■配布本数　１人１本(各日とも先着200本限り)※電話等での予約はお受けできません。

ボトルウォーター「芦屋の水」は、本市の自己水源である芦屋川の水をろ過した水道水を高温殺菌し「おいしさ」をそのままボトル詰めしています。

来春から「後期高齢者医療制度」が始まります

問い合わせ　保険医療助成課医療助成担当　☎38-2037

これまで、七十五歳(一定の障がいがある場合は六十五歳)以上のかたは、「老人保健制度」で医療を受けていましたが、平成二十年四月からは、新しい「後期高齢者医療制度」に加入することになります。

《制度の概要》

■被保険者

七十五歳以上(一定の障がいのあるかたは六十五歳以上)

■患者負担

医療費の一割(現役並み所得者は三割)を患者本人が負担

■保険料

原則として、年金からの保険料の天引き(特別徴収)を行います。

保険料率については、十一月ごろに決定する予定です。

《運営の仕組み》

この制度の運営は、兵庫県内すべての市町が加入する「兵庫県後期高齢者医療広域連合」が行います。

具体的には、広域連合において被保険者の認定、保険料の決定や医療の給付などを行い、市町では保険料の徴収、被保険者証の引渡しや各種申請等の窓口業務を行います。

七十五歳以上のかたはすべて、これまでの国民健康保険、政府管掌健康保険や健康保険組合などの被保険者・被扶養者ではなく、後期高齢者医療制度の被保険者となり、個々に保険料を納めるとともに、広域連合が交付する被保険者証を医療機関に提示して、診療を受けることになります。

兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局
〒650-0021 神戸市中央区三宮町１-９-１-1201
☎078-326-2612
E-mail　jimukyoku@kouiki-hyogo.jp
ホームページ　http://www.kouiki-hyogo.jp/

動産のインターネット公売

問い合わせ　収税課　☎38-2014

市税の滞納により差し押さえた動産を、インターネットによるせり売りの方法で公売します。入札には、どなたでも参加できます。

【公売物件】

■ショットメジャー・二セット、タンブラー・二百二十三個、ワイングラス・四十六個、グラス・六十三個、ビールジョッキ・六十六個

■夫婦茶碗・百六十二セット

■トレーナー・一枚、ブルゾン・八枚、Tシャツ(二袋三枚入り)・百六十四袋、法被・五枚

■絵画(風景・ヨット)・一点

■絵画(牧場風景)・一点

■レコード(シングル版・歌謡曲・ポップス)・二百六十二枚

■CD(アルバム・ニューミュージック)・二十枚

【公売日程】

■申し込み　六月一日・午後一時～十四日・午後五時まで

■競り期間　六月十九日・午後一時～二十一日・午後二時まで(納付等により中止になる場合があります)

※公売物件等の詳細については、公売広報、市ホームページを参照してください。

※公売物件の現物をご覧になりたいかたは、収税課までご連絡ください。

児童手当制度をご存じですか？

問い合わせ　こども課　☎38-2045

児童手当は、小学校修了時まで(平成七年四月二日以降生まれ)の児童を養育しているかたで、所得が別表の所得制限額未満の場合に支給されますので、該当されるかたは申請してください。

■支給額(平成十九年四月法改正)

平成十九年四月分から、三歳となる誕生月分までは、出生順位に関係なく一律一万円となりました。

三歳未満　一人一律一万円

三歳以上

・第二子まで　一人月額五千円

・第三子以降　一人月額一万円

※三歳到達後の翌月からは第一子・第二子の手当額は月額五千円。

■支給月

六月(二月～五月分)・十月(六月～九月分)・二月(十月～一月分)。

各支給月の十五日(金融機関の休業日に当たるときは、前営業日)に、ご指定の口座へ振り込みます。

○現在児童手当を受給中のかたへ

＊二月～五月分の児童手当は、六月十五日(金)にご指定の口座に振り込みますので、ご確認ください。

＊平成十九年度「現況届」を六月初旬にお送りしますので、六月二十九日(金)までにご返送ください。

平成19年度　児童手当所得制限限度額表

扶養親族等の数	所得制限限度額　単位：円	
	国民年金加入者	厚生年金・共済組合加入者
０人	4,600,000	5,320,000
１人	4,980,000	5,700,000
２人	5,360,000	6,080,000
３人	5,740,000	6,460,000
４人	6,120,000	6,840,000
５人	6,500,000	7,220,000

【注】

※扶養親族６人以上の場合は、1人につき38万円を上記の額に加算

※老人控除対象配偶者および老人扶養親族１人につき６万円を上記の額に加算

※所得額＝総所得金額 －①基礎控除 － ②実額控除 － ③定額控除

＜控除内容＞

①基礎控除　社会保険料(８万円)

②実額控除　雑損・医療費・小規模企業共済掛金

③定額控除　障害者(27万円)・特別障害者(40万円)・寡婦(夫)(27万円)・動労学生(27万円)・寡婦特別(35万円)

動物愛護協会バスツアー

■日　　時　６月８日(金)午前８時30分～午後５時

■行 き 先　姫路サファリパーク、兵庫県歴史博物館、須磨水族園ほか

■参 加 料　会員5,000円、会員外5,500円＜昼食付＞

■定　　員　40人(定員になり次第締め切り)

■申し込み　６月１日(金)午前９時～午後５時に、電話で下記へ

問い合わせ　動物愛護協会事務局　☎38-2033(経済課内)

点字・音声による「選挙のお知らせ」

７月の参議院選挙のお知らせを、視覚に障がいのあるかたに、点訳または朗読テープでお知らせします。

ご希望のかたは、６月29日(金)までに下記へお申し込みください。

問い合わせ
兵庫県選挙管理委員会
☎078-362-3101
(〒650-8567 住所不要)

白バラだより

四月の統一地方選挙であなたは投票されましたか。残念ながら、今回の投票率は、芳しいものではありませんでした。

自分自身の手で政治を変えることのできる唯一の権利を、自分自身の意志で放棄するなんて、何ともったいないことでしょう。

七月には参議院選挙があります。「政治を変えるのは私」という積極的な姿勢で、「まず投票を」という行動をとりませんか。それと、今からでもできることがあります。それは議会の傍聴に行くことです。

傍聴に行って、あなたが一票を投じた、または投じなかった議員が、どんな発言をしているかを聞いてみましょう。市民の立場に立って、市民の味方をしてくれる議員が誰なのか、あなたの自身の目で確かめることができるのです。

それがあなた自身の権利なのです。

問い合わせ　選挙管理委員会　☎38-2100

芦屋の人

撮影・桑田敬司(ハナヤ勤兵衛)

「禍転じて福と為す」を実践

中嘉一郎

芦屋病院の開院は昭和二十七年七月。初代院長は、当時私の上司でもあった阪大第二内科の福島寛四教授が現職のままで兼任という、全国的にもちょっと珍しいことでした。

その院長も週一日しか来られないということで、留守番役を兼ね、当時三十六歳の私が内科医長としてお供することとなりました。

五十五年前のことですが、「取りあえず見に行かなければ」と初めて国鉄芦屋駅に降り立ち、宮川に沿って歩きましたが、なかなか病院が見当たりません。岩園小学校を通り越し、まだどんどん上がって行くと、遠から六甲の麓にバンガロー風の建物が見え、田んぼの畦道を辿りましたら、それが天下の芦屋市民病院でした。がっかりしました。

当時はまだ肺結核が猛威を奮っており、特に芦屋はもともと保養地であり、結核患者が多かったので、地元医師会の強い要望により、サナトリウムの建設がこの丘の上に進んでいたのです。

それが頓挫したのは厚生省の「基幹病院整備方策」が出されたためで、急に一般病院に変更しなければならなかったからです。そして、場所も建物もそのままで、われわれ一般内科・外科チームの出番となりました。

しかし、問題は山積。第一、こんな山の上まで通院患者をどうやって引っ張り上げればいいのか？

頭を悩ませていたある日、開院準備の相談で市役所へ行ったところ、新しいバスの入魂式をしていました。そのバスは、市議会議員があちこち視察に行ったり、市営の競輪場へ行くためのものだということでした。

通院バスに使えないかと早速交渉し、午前中借りることに成功しました。即ち、朝八時半に市役所を出発、市内を循環して往復四便。無料で評判も良く、街角の時刻版とともに病院の広告になりました。思えば、これがラッキーな私の初仕事でした。

院長に就任した昭和三十二年頃は、芦屋市は赤字再建団体の指定を受け大変でした。給与の遅配・欠配もありました。

昭和三十六年二月の火事で木造二階のいわゆる本館を失いましたが、幸い百数十人の入院患者のうち一人の退院もなく、外来診察も一日も休診せず、頑張れたのは全職員の底力でした。「禍転じて福と為す」の諺どおり、私の夢でもあった病院改築のチャンス到来とばかりに、大張切りの四十五歳でした。資金不足も承知で、市長の意向もろくに確めず、市議会の了解を得て、さっそく改築に着手しました。不便は承知で五階建本館の東側半分を建て、六年後に西側半分と、レントゲン棟・機械室・看護寄宿舎が完成し、ようやく全館の空調冷暖房も完備できました。その時の感激は忘れません。

昭和五十一年三月、私は十九余年勤めた芦屋病院院長を辞しました。

今でも、よく市民から「芦屋病院はどうなるの」と聞かれます。三年程前から、市の財政難から行政改革の波が病院にも押し寄せ、危機感を募らせているようです。私も一患者として、これからも芦屋病院が頼りがいのある地域の病院として存続して欲しいものと願っている次第です。

●中嘉一郎(なか かいちろう)氏

大正四年八月十六日、香川県生まれ。昭和十六年十二月、京城帝大医学部卒。昭和二十一年から、阪大病院内科に勤務。同二十七年、芦屋病院の開院時から内科医長に就任。後に第二代院長。現在は、芦屋病院名誉院長。翌ヶ丘町在住。

谷崎潤一郎記念館【特別展示】

永遠なる男と女　～潤一郎・三度の『源氏物語』口語訳～

■期間　７月１日(日)まで＜月曜休館＞　■テーマ　『源氏物語』の成立1000年記念展。『源氏物語』口語訳の系譜と谷崎源氏の位置、谷崎による三度の口語訳の背景と３つの谷崎源氏、他の谷崎作品と『源氏物語』等　■入館料　300円

【同時開催】　ロビーギャラリー「慈善玄潭　写実と幻想の仏画展」　６月17(日)まで

※文学館講座も多種開催。詳細は、記念館へおたずねください。

問い合わせ　谷崎潤一郎記念館　☎23-5852(伊勢町12-15)

「狩猟免許試験」のご案内

狩猟期間中、イノシシ・シカ・アライグマ等の狩猟鳥獣を捕獲するには、狩猟免許が必要です。県では、狩猟免許の受験対象者に、試験前の６月と８月に「講習会」を実施します。講習会参加希望のかたは、県猟友会(☎078-361-8127)へ。

■日時　【知識・適正試験】①７月４日(水)②９月８日(土)／【技能試験】※知識・適正試験合格者のみ①７月25日(水)②９月24日(月)　■会場　【知識・適正試験】①兵庫県農業共済会館②兵庫県立のじぎく会館／【技能試験】①②とも兵庫県中央労働センター　■免許の種類　第１種猟銃(装薬銃・空気銃)／第２種猟銃(空気銃)／わな・網量／わな限定・網限定※今年度は、わなまたは網どちらか限定した免許(県下のみ有効)　■申し込み　①６月４日～19日＜郵送は６月18日消印有効＞②８月６日～21日＜郵送は８月20日消印有効＞までに、阪神南県民局農林課(☎06-4868-5092)または県農林水産部豊かな森づくり課野生鳥獣係(☎078-341-7711　内線4216)へ

問い合わせ　経済課　☎38-2033

潮見地区集会所を改修　９月11日から再オープン！

市では、県民交流広場事業資金を活用して、集会所を地域の拠点として整備します。使いやすい集会所にするため、潮見地区集会所では、和室２部屋を洋室に変更する内部改修工事(工事期間・８月１日～９月９日)を行い、「いろんな年齢層の人々が気楽に集い楽しめる地域の井戸端づくり」を目指しています。騒音や環境には十分気を付けながら工事を進めます。

また、改修した部屋は９月11日から、それ以外の部屋は９月１日から利用できますので、よろしくお願いします。

問い合わせ　市民参画課　☎38-2007

無年金外国籍高齢者等福祉給付金

～支給月額が、30,900円から31,400円に増額～

■対象は、本市に居住し、大正15年(1926年)４月１日以前に生まれ、次のいずれかに該当するかた。

①昭和57年(1982年)１月１日現在、日本国内で外国人登録法による居住地登録をしていたかた。

②昭和57年(1982年)１月１日以前に外国人登録法による居住地登録をし、昭和36年(1961年)４月１日以降に日本国籍を取得し、年金受給資格期間を制度上満たすことができないかた。

③日本人で、長期間海外に在住し、昭和36年(1961年)４月１日以降に帰国され、年金受給資格期間を制度上満たすことができないかた。

■ただし、次のかたは支給の対象にはなりません。

◎公的年金等(年額376,800円以上)の受給者

◎芦屋市重度障害者特別給付金の受給者

◎生活保護の受給者

◎本人・配偶者・扶養義務者の所得が制限額を超えるかた(所得制限については、お問い合わせください)

問い合わせ　市民課年金担当　☎38-2036

平成18年度公文書公開の実施状況・個人情報保護制度の運用状況

【公文書公開の実施状況】

公文書公開請求　45件

全部公開６件／部分公開34件／非公開０件／存否応答拒否０件／不存在６件／却下０件／取下げ５件／異議申立て０件

※１つの公開請求に対して複数の方法で公開したものがあるため、合計が請求件数と一致しません。

【個人情報保護制度の運用状況】

個人情報取扱事務の登録件数　355件

・個人情報開示請求12件

全部開示９件／部分開示２件／不開示０件／その他１件／異議申立て０件

・個人情報訂正請求０件

・個人情報利用停止請求０件

・苦情処理・苦情の相談件数11件

問い合わせ　文書行政課　☎38-2010

夜間(17:00～9:00)水道修理工事当番表【６月】

水道の修理は「芦屋市指定水道工事事業者」へ

●平日の昼間は水道部へお尋ねください。

●土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へお尋ねください。

●夜間の修理は右の業者が待機しています。

店　名	TEL	当番日
原田商会	22-0706	1、7、20、26
越智商会	22-3708	2、8、14、27
㈲大阪商会	32-6302	3、9、15、21
西岡設備工業所	22-6900	4、10、16、22、28
前忠工業㈱	31-8548	5、11、17、23、29
㈲神明商会	22-3565	6、12、18、24、30
中央水道工務所	22-3552	13、19、25

問い合わせ　水道工務課　☎38-2083

市内小学生の皆さんへ　平和ポスター募集！

～みんなが幸せになれるように～

平和な世界で、みんなが幸せになれるよう思いを込めて描いた絵を募集します。

■対象　市内在住の小学生　■応募方法　１人・１作品(４つ切り画用紙)とします。作品の裏に、①学校名 ②学年と組 ③氏名を記入し、７月６日(金)までに、下記へ郵送(〒659-8501　住所不要)またはご持参ください。

＊展示(７月25日～８月15日／市民センター)終了後、作品はお返しします。

＊優秀な作品を、市長賞・教育長賞等として選考します。全員に参加賞をお渡しします。

問い合わせ　市民参画課　☎38-2007

第43回 春のわがまちクリーン作戦

毎年６月の環境月間に市内全域の清掃作業を実施しています。この事業は、海と陸のクリーン作戦「リフレッシュ瀬戸内」「クリーンアップひょうごキャンペーン」の協賛事業として実施しています。ご家族そろってご参加ください。

■日時　６月10日(日)午前９時～11時30分
※雨天の場合は６月17日(日)に延期

■集合　芦屋公園(中央会場)
※各ブロックごとに定める場所

■参加　各町の自治会へ
※軍手・ごみ袋などは事務局で用意

問い合わせ　自治環境協議会事務局
☎38-2050(環境課内)